



ご存知ですか？



## 『東住民自治協議会』

住民自治協議会は、松阪市におけるより良い住民自治の在り方について協議されて生まれた、新しい地域づくりの組織です。

さまざまな世代に渡り住民同士が話し合い、地域住民や地域団体と協力して、地域課題の解決に向けた活動を行っています。

グラウンド  
ゴルフ大会

文化祭

体験教室

防災訓練

新春茶話会

おひさま  
くらぶ

などなど

東住民自治協議会では様々なイベントを企画しています。東地区たよりでお知らせしますので、是非ご参加ください！

総会は5月22日（金）18：30より開催予定です。各地区代表の代議員の方に出席していただきます。

## おひさま くらぶ



4月・5月は年度初めのため、おひさまくらぶはお休みとなります。6月から開始予定となりますので、ご参加よろしくお願いたします。

春寒の日や初夏を感じさせる日があり、気温差の激しい頃となりますので、どうぞ体調にお気をつけいただき、お元気でお過ごしてください。

### ○ おひさまくらぶって？

毎月第三火曜日に東地区コミュニティセンターで様々なイベントを行っています。年齢制限は特にありません。

### ○ どうやって参加すればいいの？

事前申し込みなどは必要ありません。東地区たよりに開催日を掲載しますので、動きやすい服装で、飲み物を持って直接ご参加ください。

### ○ どのようなことをしているの？

音楽演奏会や保健師さんによる軽運動、講演など、楽しく健康づくりをしています。

救急車の

## 適正利用を！

緊急性のない場合は、まずはかかりつけ医や地域の医院・診療所に相談・受診をお願いします！



4月・5月の子ども見守り隊は年度初めのためありません。



こんなときは

- ① 救急車を呼ぶほどでもないときの相談
- ① 不意のけがの応急手当
- ① 赤ちゃんが夜中に熱を出した
- ① メンタルヘルスに関する相談 など

## 松阪地区救急相談ダイヤル24

0120-4199-17

安心してお電話ください。

看護師・保健師・医師などがわかりやすくアドバイスします。

松阪市・多気町・明和町にお住まいの方が利用できます。

救急車を呼ぶかどうか迷ったときは、119番してください。

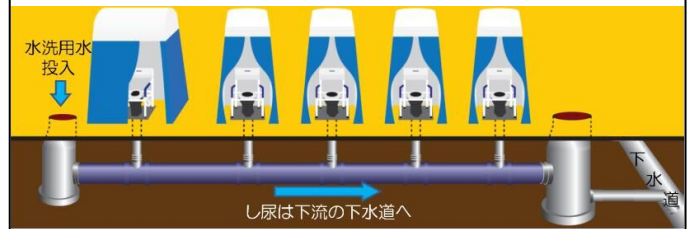
# 令和 8 年 4 月より

「東地区市民センター」、「東公民館」  
は「東地区コミュニティセンター」と  
なりました。

東地区コミュニティセンターの窓口  
では、「証明書発行等の請求」「各種  
税金、市営住宅使用料等の支払い」  
はできません。

市役所への書類提出などは東地区  
コミュニティセンターにて、これまで  
同様に提出できます。

東地区コミュニティセンター敷地内に  
マンホールトイレが設置されました！



マンホールトイレは、災害時に下水道  
管路のマンホール上に設置する避難  
所等の仮設トイレです。排泄物を直接  
下水道へ流すため、衛生的で臭いが  
少なく、長期的な避難生活でも安定  
して利用できる防災設備です。

## 第二・東



「福祉まるごと相談室」は地域の皆  
さんの身近な相談先として日頃の暮  
らしの中で、悩んでいること、どこに  
相談したらよいかわからないことな  
どの健康と福祉に関する相談に応じ  
ます。

**開設時間** 平日 9 時から 17 時まで  
(土日祝日・年末年始を除く)

**開設場所** 松阪市垣鼻町633番地  
第二地区コミュニティセンター内  
※第二小学校 敷地内

**電話番号** 0598-21-2700

※東地区コミュニティ  
センターにおいても、  
これまで同様にご相談  
を受けつけています。



### 今月の人権標語

人権の 尊さ伝える 親が子に

松阪市人権標語入選作品より

### 消防団東分団

消防団員 募集中

電話 51-5641 まで

